

資料番号	1
------	---

令和5年6月30日  
課名 農林水産局 農林水産総務課  
担当者 課長 和久井  
内線 3510

## 令和4年度指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

### 1 要旨

指定管理者制度を導入している次の施設について、管理運営状況を報告する。

### 2 対象施設

施設名	指定管理者	ページ番号
広島県栽培漁業センター	(一社) 広島県栽培漁業協会	2
広島県緑化センター・広島県立 広島緑化植物公園(ひろしま遊 学の森)	ひろしま遊学の森管理グルー プ	5

# 令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

水産課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県栽培漁業センター		
所在地	竹原市高崎町字西大乘新開 185 番地の 12		
設置目的	魚介類の種苗生産、配布等による栽培漁業の振興		
施設・設備	管理棟、貝類棟、飼育棟(50t×16 水槽)、新魚種種苗生産棟(50t×8 水槽)等		
指定管理者	5 期目	R 3. 4. 1～R 8. 3. 31	(一社) 広島県栽培漁業協会
	4 期目	H28. 4. 1～R 3. 3. 31	(一社) 広島県栽培漁業協会
	3 期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	(一社) 広島県栽培漁業協会
	2 期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(社) 広島県栽培漁業協会
	1 期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	(社) 広島県栽培漁業協会

※平成 25 年 4 月 1 日から一般社団法人に移行。

## 2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	種苗生産尾数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5 期	R4	8,636 千尾 (1,500 千枚)	10,421 千尾 (1,422 千枚)	679 千尾 (70 千枚)
R3		9,446 千尾 (1,500 千枚)	9,742 千尾 (1,352 千枚)	195 千尾 (△92 千枚)	296 千尾 (103.1%) (△148 千枚 (90.1%))
	4 期平均 H28～R2	9,550 千尾 (1,500 千枚)	9,547 千尾 (1,444 千枚)	720 千尾 (1,444 千枚)	△3 千尾 (100.0%) (△56 千枚 (96.3%))
	3 期平均 H23～H27	8,624 千尾	8,827 千尾	△2,973 千尾	203 千尾 (102.4%)
	2 期平均 H20～H22	11,343 千尾	11,800 千尾	△1,099 千尾	457 千尾 (104.0%)
	1 期平均 H17～H19	12,622 千尾	12,899 千尾	△1,862 千尾	277 千尾 (102.2%)
	H16 (導入前)	13,790 千尾	14,761 千尾	—	—
増減理由	○生産目標数量は、漁業者の需要を反映するため、毎年度事業計画を立てている。 ○種苗生産尾数については、アユ及び三倍体カキ(コレクター)で目標を下回る生産となったが、三倍体カキ(一粒)等のその他魚種は目標を上回る生産があり、計画数量を達成できた。				

※第4期、第5期の( )内は三倍体カキのコレクター生産枚数(内数)。

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	種苗生産配布検討会を開催して、漁業者のニーズ等を把握	(公財)広島県漁業振興基金、広島県漁業協同組合連合会、広島県内水面漁業協同組合連合会
	【主な意見】	【その対応状況】
	健苗の生産	飼育環境及び餌料系列の変更による健苗生産
	遊漁に適したアユの生産	遊漁に適した人工種苗の研究
生残率の向上	飼育密度や飼育方法の工夫	
キジハタの生産と配布	安定した量産技術の開発	

## 4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 事業報告書
	日報(必要随時)	○ 水産種苗調査(報告書)
管理運営会議(現地、県庁等)	【特記事項等】 施設の修繕箇所を確認し、課題を整理した。	
現地調査 (随時 水産種苗調査及び 3月に実施)	【指定管理者の意見】 修繕中も、効率的な種苗生産に取り組めるよう配慮を求める。	
	【県の対応】 指定管理者の意見を踏まえて、工事内容及び工程を設定した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	5期	R4	83,801	18,611		5期	R4	185,656	75
県委託料 (決算額)		R3	65,190	△24,001	種苗頒布 収入 (決算額)		R3	185,581	△13,442
	4期平均 H28～R2		89,191	△3,955		4期平均 H28～R2		199,023	56,613
	3期平均 H23～H27		93,146	△31,840		3期平均 H23～H27		142,410	48,448
	2期平均 H20～H22		124,986	△5,672		2期平均 H20～H22		93,962	16,612
	1期平均 H17～H19		130,658	△21,574		1期平均 H17～H19		77,350	15,328
	H16 (導入前)		152,232	—		H16 (導入前)		62,022	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収 入	県委託料	83,801	65,190	18,611	燃料価格高騰に伴う光熱水費の価格上昇分の委託料の増
		種苗頒布収入	185,656	185,581	75	
		その他収入	29,810	24,041	5,769	民間団体からの受注の増
		計(A)	299,267	274,812	24,455	
	支 出	人件費	112,780	103,148	9,632	産休職員の復帰による給与費の増
		光熱水費	5,467	4,746	721	施設管理に係る光熱費の増
		設備等保守点検費	13,552	13,484	68	
		清掃・警備費等	660	660	0	
		施設維持修繕費	8,408	8,860	△452	修繕箇所数の減
		事務局費	154	390	△236	事務機器のリース契約終了による減
種苗生産経費		158,201	143,479	14,722	種苗生産に係る光熱水費の増	
その他		45	45	0		
計(B)	299,267	274,812	24,455			
	収支①(A-B)	0	0	0		
自主事業 (※)	収 入(C)	0	0	0		
	支 出(D)	0	0	0		
	収支②(C-D)	0	0	0		
合計収支(①+②)		0	0	0		

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	漁業者ニーズ等の把握に努め、広島県種苗生産・配布要領に基づき、令和4年度の生産魚種、尾数、単価等を決定し、それに基づき、種苗生産を行った。	種苗生産配布検討会を開催するなど、漁業者ニーズを反映した種苗生産を実施している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	魚類については、計画数量以上の生産ができたため、余剰種苗として積極的に販売した。	計画数量以上に生産された魚類は、余剰種苗として積極的に配布されており、栽培漁業の推進に貢献している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	見学者用に歩行路を確保しているが、新型コロナウイルスの影響により令和4年度は見学の受け入れを一部制限した。 水産教室への種苗の提供を行った。	新型コロナウイルスの影響もあり、一般見学は一部制限されたものの、水産教室への種苗提供を通じて、漁業への関心を高めることに寄与している。
	○施設の維持管理	施設が老朽化する中、安定的な種苗生産を行うため、生産設備等の保守点検を定期的に行い、随時修繕を実施した。	生産設備の保守・点検を行うとともに、適宜修繕を行うことで、安定的な種苗生産の実現に尽力している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	全職員が種苗生産、施設の修繕・整備、販売促進等すべての業務を担当できるように、オールラウンド型事務局体制の構築に努めた。	職員等の配置換えを行い、オールラウンド型事務局体制を図ることで、種苗生産業務及び施設管理業務について、効率的な体制となっている。
	○効率的な業務運営	種苗生産業務の時期的人役の的確な把握により、労務時間の短縮を図った。	種苗生産業務体制を把握し、適材適所の人員配置を図ることで労務環境の改善が図られている。
	○収支の適正		
総括		各職員が業務の見直し、種苗の品質向上及び利用者ニーズの把握を行い、効果的な運営に取り組んだ。  当該施設の現状を再点検し、県とともに種苗生産能力を確保するため、老朽化している施設・生産設備の維持・管理に取り組んだ。	種苗生産の目標設定にあたっては、漁業者からの要望にも応えられる運営体制を整備するとともに、種苗生産にあたっては、試験研究機関とも連携し、生産改善に努めることで、安定生産に取り組んでいる。 また、栽培漁業については、漁業者及び他機関とも連携した取組を推進している。 生産の効率化を図るためには、老朽化している施設や生産設備の維持・管理が必要であり、必要に応じた施設修繕を実施している。

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	○三倍体カキ種苗の安定生産に向けた技術開発に取り組む。  ○生産魚種の安定生産に向けた親魚養成技術や種苗生産技術の確立に取り組む。	○三倍体カキ種苗の安定生産に向けた技術開発は必要であり、試験研究機関と連携して技術支援を行う。  ○生産された種苗を用いた資源増大を図るため、放流後の生残率の向上に向けて、各魚種に応じた運搬方法や放流場所、放流手法の指導を行う。
中期的な対応	安定的な種苗生産を実施するため、施設の計画的な維持管理や機能強化により、効率的な生産を進める。	計画的な施設の改修・修繕に取り組むとともに、老朽化施設の長寿命化対策を行う。

# 令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

森林保全課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県緑化センター・広島県立広島緑化植物公園（ひろしま遊学の森）		
所在地	広島市東区福田町 10166-2		
設置目的	○緑化に関する知識と技術の普及啓発 ○緑化の推進		
施設・設備	面積 124.97ha、管理事務所等(主要施設 4 棟)、遊歩道(12,000m)、駐車場(474 台)等		
指定管理者	6 期目	R4. 4. 1～R9. 3. 31	ひろしま遊学の森管理グループ
	5 期目	H29. 4. 1～R4. 3. 31	ひろしま遊学の森管理グループ
	4 期目	H28. 4. 1～H29. 3. 31	みずえ緑地(株)
	3 期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	みずえ緑地(株)
	2 期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	みずえ緑地(株)
	1 期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	みずえ緑地(株)

## 2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入園者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	6 期	R4	100,000 人	106,887 人	12,387 人
	5 期平均 H29～R3	98,000 人	94,500 人	1,165 人	△3,500 人(96.4%)
	4 期平均 H28	96,870 人	93,335 人	△4,195 人	△3,535 人(96.3%)
	3 期平均 H23～H27	96,870 人	97,530 人	△1,175 人	660 人(100.7%)
	2 期平均 H20～H22	93,900 人	98,705 人	4,769 人	4,805 人(105.1%)
	1 期平均 H17～H19	93,600 人	93,936 人	12,513 人	336 人(100.4%)
	H16 (導入前)	—	81,423 人	—	—
増減理由	○平年よりサクラの開花時期が遅れたことによる春季利用者の増 ○休眠施設の利活用のため設置したわんこひろば等の利用者の増				

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	利用者へのアンケート調査	施設利用者、研修会参加者等 841 人
	【主な意見】	【その対応状況】
	洋式トイレを増やしてほしい	令和4年度に主要建物のトイレを改修した
	樹木の名札を充実してほしい	QRコード付きの名札等に順次更新している

## 4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報 (必要随時)	○	施設の老朽・損傷状況等
管理運営会議 (1回・現地)	【特記事項等】 広島市森林公園と共同で施設の運営について意見交換を行った。		
現地調査 (随時)	【指定管理者の意見】 広島市森林公園との連携における課題の改善に努め、両施設の利用促進を図る。 【県の対応】 指定管理者及び広島市と協議し、連携の取組を支援する。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度	金額	対前年度増減
	6期	R4	62,226	1,521				
	5期平均 H29～R3		60,705	4,135	—	—	—	
	4期	H28	56,570	820				
	3期平均 H23～H27		55,750	2,500				
	2期平均 H20～H22		53,250	△3,210				
	1期平均 H17～H19		56,460	△5,794				
	H16 (導入前)		62,254	—				

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収 入	県委託料	62,226	61,176	1,050	光熱水費の高騰に係る委託料の増
		料金収入	0	0		
		その他収入	0	0		
		計(A)	62,226	61,176	1,050	
	支 出	人件費	28,981	28,277	704	職員給与費の増
		光熱水費	2,278	1,773	505	電気料金の高騰による増
		設備等保守点検費 清掃・警備費等	7,755	7,586	169	設備点検費の増
		施設維持修繕費	3,514	4,139	△625	電気設備の修繕箇所数の減 管理車両維持費の減
		緑地管理費	8,233	9,726	△1,493	資機材購入費の減
		事務局費	7,458	5,578	1,880	ホームページの改修等による増 管理車両リース費の増
		その他	4,022	4,106	△84	
	計(B)	62,241	61,185	1,056		
	収支①(A-B)		△15	△9	△6	
	自主事業 (※)	収 入(C)	0	0		
支 出(D)		0	0			
収支②(C-D)		0	0			
合計収支 (①+②)		△15	△9	△6		

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	令和3年度に引き続き、自然豊かなフィールドを活用して、季節の草花や生物を学習できる研修会等を実施した。 広島市森林公園との連携イベントとして、屋外での自然体験をメインとした「森の学校」を開催した。	多様な研修会等の開催に加え、広島市森林公園との共催イベントを通して、幅広い年齢層に対して緑化に関する知識・技術の普及がなされている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	園内3箇所に来園者が無料で利用できるWi-Fiを設置したほか、レストハウス裏庭に憩いの森をつくるなど、来園者の快適性の向上に努めた。	通信機器の設置及び未活用であった空間を休養場所として整備するなど、来園者の目線に立った確かな整備がなされている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	ホームページを随時更新し、内容の充実を図っているほか、SNSを活用して開花情報を発信するなど、施設の利用促進に努めた。	SNSでは見頃の植物の紹介を兼ねて豆知識を発信するなど、知識の普及に努めている。また、ホームページの閲覧者数が大幅に増加していることから広報業務の効果が認められる。
	○施設の維持管理	来園者の満足度向上のため、園内の展示植物を拡充したほか、ボランティア団体との協働により遊歩道等の清掃に努めた。	遊歩道等の清掃が園内の快適性に寄与しているうえ、展示植物の拡充により園内の魅力が向上し、一層来園者が緑に親しめる環境づくりがなされている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	2社JVによる広島市森林公園との一体的な管理運営体制をとることで、各社の得意分野を活かした効率的な運営に努めている。	各社の得意分野を活かし、専門的知識を有した職員を適材適所に配置することで、設備管理や緑化相談に適切に対応する体制が整っている。
	○効率的な業務運営 ○収支の適正	事業計画に基づく管理運営体制の整備や、施設の維持管理に係る支出管理等を適切に行っている。	施設の定期点検等によって、現況を適切に把握しており、指定管理料の範囲内で効率的に管理運営が行われている。
総括		令和4年度においても、広島市森林公園との共催による幅広い年代をターゲットとした多様な研修会等の開催や、花木の植栽等により魅力の向上に努め、入園者数や利用者満足度等において目標を達成することができた。引き続き、広島市森林公園と連携を強化し、施設の活性化を図る必要がある。	来園者へのアンケートでは、施設や研修会等の満足度が高く、再訪を望む声も多いことから、ニーズに沿った管理運営がなされていることが評価できる。 引き続き、広島市森林公園との連携イベント等を積極的に企画し、県民サービスの幅を広げていく必要がある。

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 獣害対策や多様な植物の新植により、植物園機能を再生する。</li> <li>○ 広島市森林公園との共催イベントの継続実施により両園の活性化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老朽化した木造展望台を撤去する。</li> <li>○ 病虫害対策や危険木伐倒を行う。</li> </ul>
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市森林公園との一体的な運営管理による活性化と相乗効果を検証する。</li> <li>○ 設置目的に沿った機能をより充実させた施設の運営管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老朽化した施設において、優先度の高いものから計画的に修繕する。</li> <li>○ 施設の利用価値の向上のため、既存設備の修繕方針を定める。</li> </ul>